

# 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

笠間地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

以下、事業実施評価との共通部分

### 1 全事業共通

#### (1) 地域の現状と課題について

- ① 笠間地区は古くからの住宅地と開発された住宅地、戸建てと集合住宅が混在しています。古くからの住宅は高齢化が進んでおり、新しい共同住宅には転入世帯や子育て世帯が多いことが特徴です。転入世帯や集合住宅は近隣との関係が希薄になりがちな点が課題と考えます。
- ② 豊田連合町内会自治会に属する田谷地区・長尾台地区は田畑の残るのどかなエリアです。田谷地区は 3 世代で暮らす世帯も多い一方で、単身者が住む借家も点在しています。昔からの繋がりを大切にしつつ、地縁を持たない住民をどう見守り支援していくかが課題です。長尾台地区は大船駅徒歩圏内ながら静かな環境で、移り住んでくる子育て世帯が多い一方、数年で転居する世帯も多いのが特徴です。
- ③ 自治会町内会単位で様々な支えあい・見守りの取組みが行われていますが、取組み状況には差があります。地区全体に取り組みを広げていくことが課題と言えます。

#### (2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ① 引き続き高齢者以外の相談は多くはありません。地域行事（盆踊り、秋まつり、芋煮会）に参加した際、ブースにて相談機能を含むケアプラザ機能の周知を行ったり、「よこはまウォーキングポイント」のリーダーを利用される方などにケアプラザの紹介リーフレットを配布したりするなど取り組みましたが、更なる周知徹底・工夫が必要です。社会的問題を複合的に抱えたケースとしては、高齢者と暮らす子（障害者）の支援について関係機関と連携して行っています。子育て関係の相談は、自主事業・共催事業等の中で、子育て支援者や保育士、主任児童委員等が対応しました。
- ② 広報紙「あゆみ」を用いての情報提供、ケアプラザ内へのチラシ等の設置・掲示に加え、地域サロン等に出向いて直接、地域の皆様に情報発信することに努めました。職員同士では、各自が入手した情報を回覧するなどして常に情報共有を行っています。
- ③ 医療、障害、子育て、ボランティアなどに関連する様々な会議や連絡会に参加して情報収集に努めました。個別相談、地域支援の場面でそれらの情報を役立てています。

### (3) 各事業の連携

- ①新たに5職種会議の場を設け、年6回程度実施することが出来ました。各職員の業務都合で定例開催とはなりませんでしたが、更なる連携強化のため、今後は定例開催を目指します。
- ②計画記載の内容を活用し、情報共有の強化を図りました。
- ③地域行事（盆踊り、秋祭り、芋煮会等）に参加するだけでなく、お手伝いや、所長を含む職員がケアプラザのブースを出店することで、地域の皆様と更なる信頼関係構築を図りました。町内会の役員の皆様とも顔見知りになることが出来ました。

### (4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ①今年度は欠員を出すことなく職員を配置することが出来ました。配属10年目を迎える職員も数名いて、地域に根差した継続的な支援を行うことが出来ています。
- ②市・区主催の研修で必須のものには全て参加しました。その他の研修についても積極的に参加しスキルアップを図りました。法人内で実施する連絡会には包括3職種と生活支援コーディネーターが参加、法人内他施設のノウハウや工夫を取り入れて業務を行いました。
- ③地域包括支援センターで事業所選択に係る相談を受けた際、必ず「ハートページ」等の事業所一覧を提示しました。市からの依頼で実施したアンケート結果では、全員から「事業所の一覧表やハートページ等の提示を受けた」との回答を頂きました。

### (5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ①これまで参加していた笠間連合定例会に加え、今年度から新たに豊田連合の定例会にも出席し、情報収集・発信を行っています。笠間地区で年度当初に予定されていた町内会自治会訪問については調整中であり、来年度実施に向けて今後検討を重ねてまいります。
- ②笠間地区社会福祉協議会の理事会にコーディネーターが参加し、地区社協の活動について理解を深め支援を行うと共に、ケアプラザの事業展開等についても相談させて頂きました。
- ③毎月の笠間地区民児協定例会に包括職員が参加。各民生委員が持ち回りで発表する事例紹介を踏まえ意見交換を行ったり、ケアプラザから情報を発信したりしました。また、田谷・長尾台地区の民生委員とは懇談会の場を持ち、個別ケースや地域の情報について意見交換を行いました。
- ④地域包括支援センターが中心となり、近隣の医療機関等の情報を収集し活用しています。
- ⑤個人・団体で登録されている方に地域行事へのボランティア協力を依頼し、普段交流のない方同士で連帯感を持っていただきました。
- ⑥保健活動推進員とは共催事業「はまレクの日」の実施を通じて、シニアクラブについては定例会等に職員が参加して、各活動の把握や活動の支援を行いました。

## (6) 区行政との協働

- ① 笠間地区においては企画委員会、4 分科会、情報紙編集委員会に事務局として出席し、年 4 回の研修会では事前の準備から開催後のまとめ等、区役所・区社協の指導をいただきながら支援を行っています。田谷・長尾台地区については、豊田地区地域支えあい連絡会の「見守りネットワーク委員会」へ新たに参加し、その取り組みについて理解を深めると共に、取組への協働を模索しています。
- ② 高齢者安全対策分科会における取組に関して「元気作りステーション支援」「転倒予防に資する取組推進」「ヒートショック予防の普及啓発」に取り組みました。転倒予防は 4 か所に出前講座を行いました。そのうち笠間の「ふれあいサロン B ブロック」と「田谷長生会（シニアクラブ）」は月 1 回、定期的・継続的に関わることで転倒予防の意識づけを強化しました。また、アンケートも 3 か所実施しました（うち 2 か所は年度当初と年度末に実施）。ヒートショックは高齢者が集まる地域サロンや昼食会、シニアクラブに出向きに出前講座を行いました（4 か所）。
- ③ 子育て世帯が多い地域であるため、毎年、子育て支援機関と共催で事業を行っています。今年度も栄区地域子育て支援拠点「にこりんく」と共催で「子育て世代の防災講座」を、公立保育園（飯島保育園・公田保育園）と共催で「親子で遊ぼう！わくわくタイム」を実施しました。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ① 貸室の優先利用、ちらし等のコピーなど周知協力等の後方支援を行い、親子サークルプレプレは、年度当初 5 組での活動から 20 組程度まで増え年間 19 回予定 286 人（4 月～12 月実績）前年より 50 人増、ぴよぴよランチは、クリスマス会のイベントも定着し年間 24 回予定 495 人（4～12 月実績）での活動となりました。
- ② 豊田地域ケアプラザと共催で「障がい児余暇支援事業」を継続開催する中で、ボランティア確保の重要性と、障がいに特化したボランティアである必要性がないことを感じ、ボランティア発掘・育成を目的に「コーヒーの淹れ方講座」を開催（共催：豊田地域ケアプラザ）。25 人の参加があったものの、会場が豊田地域ケアプラザだったこともあり、笠間エリアからの参加は少なく、ボランティア発掘やグループ化には進展しませんでした。「ゆうわ館で水遊びしよっ！」の反省会では、夏のみ開催では繋がる機会が少ないため、春にも集まる企画ができればよいという意見が出ており、新規事業につながる可能性が出てきました。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 施設利用の一部改訂については、混乱が生じることなく貸館業務を遂行することができました。
- ② 毎月抽選会を開催。新規登録の際には抽選会があることの周知徹底し、公正な予約管理を行いました。また、抽選会時に部屋の空き時間等を調整して、より多くの団体にご利用いただけるよう働きかけました。2 月には貸館団体連絡会を開催し、トラブルを未然に防げるようルール共有や理解を深めました。
- ③ 法人ホームページに貸館の利用方法や書式のサンプルを載せることにより、数件の問い合わせをいただくことができました。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ①11月に「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」を開催し8名の参加がありました。既に活動している方が多く、新規ボランティアにはつながりませんでした。
- ②「笠間デイキャンプ」や「ゆうわ館で水遊びしよっ!」の地域との事業において中学生のボランティアを依頼し、活動の定着がみられています。また、西本郷中学校の職場体験の受け入れや、区社協でのサマーボランティア(7/26~28)の受け入れを行いました。
- ③貸館団体にデイサービスでの演奏等を依頼しました。9回(4月~12月)活動していただき、定期的な来訪にも繋がりました。また、笠間地区の秋まつりでは、当ケアプラザのブースのお手伝いを2団体に依頼しご協力頂きました。その際、デイサービスで活動する個人ボランティアにも依頼をし、4人に活動いただきました。
- ④当ケアプラザを利用しているインフォーマルグループの募集記事をあゆみに掲載、デイサービスでのボランティアのコーディネートを行いました。チラシ等で他施設等のニーズを把握することはできましたが、希望者がおらずコーディネートは実現しませんでした。
- ⑤今年度、新規に個人10名、団体2組にボランティア登録がありました。登録者のご希望に沿い、デイサービスで午後の個人ボランティアとして活動していただくマッチングを行いました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ①連合町内会定例会や地域サロン等に参加して情報を収集すると共に、ケアプラザ自主事業等のチラシ配布や、福祉保健に関する情報発信を行いました。地域に出向くことで、新たな活動が始まるとの情報を得て、各活動の現状や課題を知ることが出来ています。
- ③広報紙「あゆみ」に「よこはまシニアボランティアポイント登録研修会」の開催予告を掲載。配食サービスのボランティアに情報提供し、2名の参加がありました。
- ④区広報への掲載はもちろん、子育て事業に於いては事業共催相手にも周知の協力を依頼。親子の駅ひろばにチラシを置かせていただく等し、ケアプラザに足を運べない方への情報提供を行いました。新たに大船駅笠間口に設置された行政のラックにもチラシを置かせて頂きました。
- ⑤期限切れの広報物がないかをまめにチェックし、新鮮な情報を必要な方に提供できるようラック内の整理を心がけました。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

栄区生活支援コーディネーター連絡会において、他のエリアでの取り組み内容を積極的に情報収集しました。行政や区内で開催される研修・勉強会に可能な限り出席し、コーディネーターとしてどのように地域支援を行っていけばよいか情報を収集し、地域の研修会で生かすことが出来ました。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 地域福祉保健計画内の各種会議に出席し、課題収集を行いました。内容によっては5職種で情報共有し地域のニーズを探ることが出来ました。
- ② 市域で統一されたフォーマットに地域資源情報を集約しました。古い情報を更新する機会にもなり、最新情報把握のために地域の方と密につながることができました。
- ③ 会議や研修会において小さな地域で独自の支えあいに関する取り組みを始めようとしている、または始めたいと思っていることが分かりました。今後は栄区役所・栄区社会福祉協議会の指導を受けながら協議の場に参加して行けるよう、核となる方にアプローチを始めています。

#### (3) 連携・協議の場

- ① 地域の各種団体役員向けに生活支援体制整備事業の概要を説明しました。既存の地域行事や会議と生活支援体制整備事業の目的は重なる部分が多く、様々な場面で協働させていただき、信頼関係を築くことが出来ました。
- ② 地域の支えあいについては分科会で話し合いが進められており、あえて協議体新規設置を行っておりませんが、上述(2)③で触れたように地域の支えあい立ち上げに関心のある地域にこちらからアプローチし新規設置を目指します。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

地域行事や会議において区行政や区社協と事務局として参加していくことで、地域支援の方向性を共有しています。今後も更に報連相を意識付け、地域で得た情報共有を図り、より強固な協力関係を築きます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

- (ア) 連合町内会定例会や民児協定例会に包括職員が参加、地域包括支援センターの周知を行いました。町内会長や民生委員を通じて地域住民へ周知が出来るよう独自に作成しているチラシを配布しました。
- (イ) 地域サロンやシニアクラブ、元気作りステーションなどに地域職員が出向きました。笠間地区のふれあいサロンBブロックや田谷長生会（シニアクラブ）は毎月定例会に参加していますので、参加者とも担い手の方々とも、しっかり顔の見える関係を構築することが出来ています。エリア内の郵便局にも顔を出して、心配な高齢者についてご相談頂くことがありました。
- (ウ) 行政主催の会議や連絡会には可能な限り参加しました。また、栄ケアネットや栄区在宅医療相談室、他ケアプラザ、介護サービス事業所等が主催する研修や会議にも積極的に参加し、医療・介護の関係機関と日頃の支援に繋がる顔の見える関係を構築することが出来ました。

#### ② 実態把握

- (ア) 5職種が手分けして参加し収集した情報を、5職種会議で共有しました。具体的には、長尾台ではミニデイサービスや健康体操の参加者や担い手が減少し活動の先細りが危惧される状況であることや、笠間地区のガーデンアソシエでは「ちょこっとボランティア」の立ち上げが準備されていることなどを共有しました。
- (イ) 民生委員との密な連携により、民生委員の相談は増加傾向にあります。必要に応じて訪問や電話連絡等の対応を行いました。また、「栄区75歳以上ひとり暮らし高齢者見守り訪問事業」で訪問を行いました。区が訪問した結果を踏まえ、実施結果を共有します。
- (ウ) 地域サロン、シニアクラブに出向いた際は「相談受付」のポスターを掲げ、参加者、担い手の皆様からの相談をお受けしました。

#### ③ 総合相談支援

- (ア) 相談者の困りごとを丁寧に聞き、状況を整理した上で、必要なサービスや支援に繋がりました介護保険や行政によるフォーマルサービスだけでなく、ボランティア活動や民間サービスなども活用し対応しました。
- (イ) 田谷は「田谷コグニサイズの会（元気作りステーション）」や、「田谷長生会」の場にて、長尾台は「けやきサロン」の場で相談ブースを設けました。地域サロンに出向いた際も、分かりやすいよう「相談承ります」のポスターを掲げ呼びかけました。
- (ウ) 個人情報を利用する際には、理由や目的を説明し、同意を得ました。第3者からの相談についても個人情報の取り扱いに注意した上で、適切に対応しました。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

(ア) 司法書士による権利擁護講座(全2回)を実施しました。成年後見制度の活用に加え、遺産分割のトラブル回避策を学べる内容として、述べ56名の参加がありました。また、区内6か所の地域ケアプラザ持ち回りで「権利擁護相談会」を実施。成年後見制度等について気軽に相談できる場を設けました。

(イ) 民生委員と共に見守りを続けてきた独居高齢者、金銭管理が区内で増加する消費者被害や振り込め詐欺等の被害については包括連社会福祉士分科会で各包括での相談事例や被害事例を共有し、取組について検討を始めたところです。

(ウ) 連合定例会等で得た情報は5職種で共有し、地域サロンや個別訪問の際に注意を呼びかけました。また、広報紙「あゆみ」に記事を掲載しました。

### ② 高齢者虐待への対応

(ア) 笠間地区民児協定例会にて高齢者虐待について(虐待の種類、傾向、早期発見のポイント、対応方法等)を説明し、地域での見守り・早期発見への協力を求めました。

(イ) 区内6包括の社会福祉士及び区高齢障害支援課職員が「栄区訪問介護事業所連絡会」と介護保険事業所に出向き、高齢者虐待についての出前講座を行いました(3カ所)。ちょっとしたアザを発見した際も包括へ情報提供頂けるようになったのは、ここ数年、ケアマネや事業所への働きかけによるものと感じています。

(ウ) 警察と連携するケースは無かったものの、リスクの高いケースや虐待が疑われるケースについてはケアマネジャーや介護サービス事業所からの連絡を受け、その都度、区に報告相談を行いました。

(エ) 介護者のつどいを開催しました(年5回、うち1回は男性介護者のつどい)。「福祉用具」「お口の健康」「成年後見制度」等、介護に役立つ勉強会や情報提供は「ためになった」と好評でした。つどいの後半は懇談会を行い、日頃の想いや悩みを共有しました。互いの労をねぎらう雰囲気となり、介護ストレスの軽減に効果があったと思われます。

### ③ 認知症

(ア) 認知症サポーター養成講座については自治会町内会や各種団体に向けて開催を呼びかけるチラシを作成し配布したものの、開催依頼はありませんでした。尚、エリア内の介護サービス事業所から開催依頼があり、出前講座にて実施しています。認知症サポーター養成講座の開催については笠間地区社協が自治会町内会に開催を呼びかけていく動きもあり、次年度は笠間地区社協と連携し積極的な開催を目指します。

地域ケア会議のテーマに「認知症」を取り上げ、地域の皆様、民間事業所、介護・福祉・医療の関係者と共に対応を検討しました。

(イ) 区内6か所の地域ケアプラザ地域活動交流部門共催の若年性認知症のつどい「笑風の会」に参加し、実施に協力しました。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

(ア) 民生委員の定例会にて、また、笠間地区社会福祉協議会からの依頼により、介護保険制度の説明（申請からサービス導入までの流れ、ケアマネジャーの仕事内容について）を行いました。民生委員を対象に笠間地区の地域密着型サービス事業所（デイサービス、小規模多機能、グループホーム）の施設訪問を実施。事前に地域密着型の事前学習を行い、限られた時間内に質問が出やすいよう工夫しました。各事業所のケアマネジャーや管理者と交流し、顔の見えなかった存在から見える関係の一步が踏み出すことが出来ました。

個別ケースでのケアマネジャーと民生委員との連携については、担当の民生委員を紹介して同行訪問を行ったり、担当者会議に出席をお願いしたりと、その都度協力を求め関係構築を行いました。今後の計画への反映と反省については、民生委員とケアマネジャーとの意見交換を行って、相互に抱える問題などについて話し合う機会を設け、ニーズの把握に努めることが必要と考えます。

(イ) 介護老人保健施設「ケアポート田谷」および豊田地域ケアプラザと共催で、千秀センターを会場にして住民向けの勉強会「日常生活支援のリハビリテーション」を開催しました。介護が必要になっても住み慣れた地域で自立した生活を出来る限り続けることができるよう、リハビリテーションの考え方や役割への理解を深め、実際の生活に取り入れてもらうことを目的としました。理学療法士から「機能訓練することがリハビリではなく、元の生活に戻る・社会に復帰・参加すること、疾病や介護が必要になっても自分の家で生活することがリハビリであること、そうならないように予防すること」の大切さを伝えました。施設が地域に出向き情報を発信していくことで、地域との距離を縮め顔の見える関係を築くことが出来ました。

#### ② 医療・介護の連携推進支援

(ア) 近隣のクリニック医師をお招きして医療講演会「採血・検診結果の読み方」を実施しました。地域住民だけでなくケアマネジャーの参加もあり、日頃の連携にも役立つ場となっています。

(イ) 栄区地域包括支援センター連絡会「医療連携チーム」にて相談傾向や区域での課題等を話し合いました。昨年度から作業していた「栄区地域医療連携 関係施設情報」が完成、日々の業務や連携に活用しています。

在宅医療相談室と区内包括の主任ケアマネジャーが年間計画を立て研修会や勉強会を実施しました。当ケアプラザとしては、栄区在宅医療相談室および栄ケアネットと共催で「パーキンソン病を学ぶ」と題した研修会を実施。医師、薬剤師、訪問看護師、リハビリ職等の医療関係者と、ケアマネジャーやサービス事業所等の介護関係者が一同に会して学び、情報交換を行い、パーキンソン患者へのより良い支援について検討しました。

#### ③ ケアマネジャー支援

(ア) ケアマネジャー向け勉強会「笠間ケアマネサロン」を実施（計5回）。区内事業所の従事者に講師を依頼することで、多職種交流と顔の見える関係づくり、スムーズな連携体系の構築に繋がりました。ケアマネジャーが学んだ事や求めていることを生活支援及び地域交流コーディネーターと共有して連携を図り、地域支援に繋がるよう協働していくことが課題です。第1回:「介護ロボット普及推進センター事業」のリハビリ公開治療現場見学会。介護ロボットを使用してのリハビリやその技術を応用した福祉機器に実際に触れ、体験することで、今後サービスとして導入する上



で利用者に対して説得力のある説明とマネジメントへ反映できる貴重な体験が出来ました。第2回：「浮腫」について。症状と背景にある疾病について理解を深めました。第3回：「言語聴覚士との懇談」。ケアマネジメントにリハビリを導入することの重要性について学びました。第4回：障害者のケアプランにあたる「計画相談」と高齢者のケアプランの関係、障害者枠から高齢者になる時のスムーズな連携についてについて学びました。第5回：住宅改修と過用・誤用症候群について。適切な福祉用具と改修の選定することの重要性を学びました。

「新任及び就労前ケアマネジャー研修」を実施（全3回）。3回通して同じ参加者にすることで顔の見える関係を築くことが出来ました。研修終了後、参加者同士で勉強会を企画し今年度中に一度開催をすることを支援しています。第1回：「アセスメントからモニタリング」「生活保護、障害制度」「軽度例外給付」、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーが講師を務め、企画から実施まで一緒に行いました。第2回：往診医として日ごろから関係のある医師から「医療と介護の連携」について学びました。第3回：「看護小規模多機能型」の施設見学、在宅での終末期ケアに有効なサービスであることが学びました。

(イ) 居宅介護支援事業所に訪問しケアマネ支援の講座チラシなどを提供。その際にケアプランやケースで悩んでいる事への助言、往診できる医師の紹介、インフォーマルサービス（地域サロンや介護予防の体操教室等）を情報提供しています。エリア内外のインフォーマルサービスが増えているので、新しい情報を入手して提供できるように日頃から準備をしておく必要があります。

ケアマネジャーが対応に苦慮しているケースのカンファレンスには積極的に参加し助言するとともに、同行訪問して利用者の話を聞いた上で民生委員へ繋ぎ支援の輪を広げました。

#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

① 包括エリアの3地区で開催。笠間と田谷では、金銭管理が困難になったケースや、地域の方の気付きから支援に繋がったケースを取り上げて、認知症の方を地域でどう支えて行けばよいかを話し合いました。会議には金融機関（郵便局やゆうちょ銀行）、スーパー銭湯やコンビニにもご参加いただき、民間企業も同じ地域の支援者であるとの認識を持っていただき、協力が欠かせないことを相互理解することが出来ました。認知症について正しく知ることや、その家族に対しても支援が必要であることから、認知症についての勉強会（認知症サポーター養成講座等）を行って、地域に一人でも認知症の良き理解者を増やすことから始めたいとの意見が出ました。今後はその活動を地域に出向いて行うこと、地域の民間機関にも広げていくことが必要です。長尾台地区については、豊田地区支えあい連絡会の「見守りネットワーク委員会」にて取り組んでいる「支えあいマップ作り」を町内会・豊田地域ケアプラザと協働で行い、地域の支え合いの現状や課題について話し合うことを地域ケア会議としました。

② 区レベル地域ケア会議では、昨年度のケア会議のテーマ「認知症の方の金銭管理」に沿って今年度、当ケアプラザが実施したケア会議の内容を報告しました。夫婦共に認知症、金銭管理ができなくなり金融機関も対応に苦慮している困難事例で、地域と行政と民間機関との連携が図れる関係作りについて発表した。発表後のグループワークでは、認知症の正しい理解の広げ方・深め方について話し合いました。

③ 「在宅チーム医療を担う人材育成研修」への参加の他、栄区在宅医療相談室が実施する「見える事例検討会」に参加し、医療・介護の多職種ネットワークの構築を図りました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ①ここ数年、市が主催する介護予防研修に順番で参加し、ICFの考え方を取り入れてケアマネジメント業務にあたりました。
- ②委託したケースも極力担当者会議に参加しました。ケアマネジャーと共に支援計画書の内容や目標などの見直しをし、本人や家族にやる気と活動性を引き出すアドバイスをしました。区と区内6包括が協働し、ケアマネジャーを対象に作業療法士を講師にICFを取り入れた介護予防ケアマネジメントの研修を開催しました。区内6包括が介護予防事業所を対象に、栄養に関する研修を行い介護予防ケアマネジメントへの活用に繋げました。
- ③閉じこもりがちな方にはインフォーマルサービス（認知症予防教室、体操教室、サロン等）を情報提供し、後押しする家族を巻き込んだり、グループのリーダーやメンバーに働きかけることにより参加を支援しました。現在、新たに2名が継続参加しています。近所のスーパーが無くなり 買い物に困っているケースには、宅配サービス等を民間サービスも情報提供し活用を促しました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ①地域サロンや運動グループで相談受付をPRし、参加者や担い手からの相談を受けました。受けた相談の内容により、民生委員や担当ケアマネに繋いだり、本人・家族にアプローチして受診に繋いだケース、近所や地域の人と交流を始めたケースなど、早期介入と改善につなげることが出来ました。
- ②虚弱高齢者の増加によりシニアクラブや高齢者の地域活動が低迷している長尾台地区で、新たな場づくりを目指してコグニサイズの講座を開催しました（全5回＋フォロー講座4回）。また、講座に参加意欲のないグループの人たちへのアプローチとして、地域サロンに出向いての講座開催（2回）やテーマや講師の選択を工夫した（2回）講座を開催しました。  
3か所でロコモチェックを行いました。うち2カ所は地域のお祭りで実施、幅広い住民にロコモ予防、転倒予防の指導を行うことが出来ました。事業対象者・要支援者をターゲットとして、作業療法士が講師となり「家事や日常動作の自立を目指す講座」を行いました。参加者同士の情報交換の場ともなり、介護予防への意欲を高めることが出来ました。地域サロンやシニアクラブに出向き、転倒予防や認知症予防の体操指導等を行いました（3か所）。
- ③3か所の元気作りステーションに月1回は出向いて活動運営状況の把握と支援を行いました。「通り町筋トレクラブ」は午前の部・午後の部の協調に重点を置いて関わりました。「サンパークトレーニングクラブ」は参加者の介護予防への意識が高まるよう、情報を伝えたり、参加者同士の情報交換を促すなど働きかけを行いました。「田谷コグニサイズの会」はリーダー育成を念頭に置いて関わった結果、一人の方がリーダーとして他地区に指導に来てして下さるなど成果が出てきています。コグニサイズの自主グループ「芙蓉サークル」には、虚弱高齢者も参加できる運動グループとなるようリーダーに関わりました。その結果、参加者は増えてきています。

5 その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

## 7 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

#### ① 建物の衛生面・快適性への配慮

職員による日常的な施設及び設備の管理・点検に加え、専門業者による設備点検を定期的実施し。また、日々の清掃に加え、2 ヶ月に 1 回専門業者による清掃を行い、安全・快適に施設をご利用頂きました。

#### ② 建物・設備の経年劣化対応

開所より 16 年が経過し故障箇所が複数あったため、区や関係機関と協議し修繕を実施しました(空調機入替、トイレ修理、ガスコンロ交換、等)。

### (2) 効率的な運営への取組について

① 労務、経理等の事務手続き及び処理に関しては事務員を配置し、法人本部や他施設と連携して効率的にすすめました。

② コスト管理意識の共有備品の購入に際しては入札や合見積りを厳正に実施し、適正価格での購入に努めました。消耗品や生活雑貨等についても在庫管理を徹底し、無駄なく使用することで経費削減に努めました。

### (3) 苦情受付体制について

#### ① 委託事業・介護保険事業連携による危機管理

全事業(地域活動交流事業、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、通所介護、居宅介護)に苦情担当者を配置し、苦情を正確に把握できる体制を整備しました。

#### ② 苦情受付窓口の明確化

介護保険事業については「重要事項説明書」に事業所内外の苦情相談受付窓口を明記し契約時にご案内しました。

#### ③ 苦情受付の取り組み

年 1 回、事業ごとに利用者アンケートを実施、利用者からの意見については「振り返りシート」にて課題や問題点を分析し、改善に取り組みました。

施設内に「ご意見箱」を設置していますが、29 年度中に投書はありませんでした。

### (4) 緊急時(防犯・防災・その他)の体制及び対応について

#### ① 特別避難場所としての防災に対する取組

いつ何時災害が起きても特別避難場所として機能できるよう、職員に対し「特別避難場所開設・運営マニュアル」を周知・徹底しました。また、災害時備蓄品の整理・更新を行いました。

#### ② 消防訓練実施(年 2 回)とマニュアルの随時改良

防災訓練(通報避難・消火)を年 2 回実施しました。また、ケアプラザ同棟マンションの防災訓練に参加し、災害時の相互協力を確認しました。

平成 30 年 1 月に出版された「横浜市要援護者施設の避難確保計画作成マニュアル」を元に、浸水被害や土砂災害を想定したマニュアルの作成に着手しました。

③ 外部委託業者との連携

夜間等の職員不在時は警備会社による機械警備を行いました。火災、ガス漏れ等の異常は 24 時間体制のモニター管理により早期に異常を検知できる体制をとりました。

(5) 事故防止への取組について

① ケアプラザ利用者(来館・外出先等)事故防止取組

市から提供される「地域ケアプラザ等において発生した事故等の状況について」の資料を職員で共有し、事故防止の取り組みの参考として活用しました。

施設内外で活動頂くボランティアや、施設外で実施する自主事業等への参加者については、適宜保険に加入しリスクに備えました。

② 通所介護事業利用者事故防止取組

リスクマネジメント関連マニュアルを全面的に見直しました。インシデント(ヒヤリハット)報告書は素早く記入できるものを活用し、スピーディーな情報共有により再発防止に努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

① コンプライアンス遵守

横浜市個人情報の保護に関する条例や、法人の個人情報(プライバシー)保護に対するマニュアル等に従い適切に個人情報を取り扱いました。

② 個人情報保護の意識向上

職員会議にて「個人情報の管理徹底について」の研修を行い、個人情報保護への意識向上を図りました。

③ 個人情報保護に向けた物理的取組

過誤発生率が高い FAX については、個人が特定される部分にマスキングをした上で、宛先ダイヤルを 2 回入力するよう設定し、FAX 送信は 2 名でダブルチェックを徹底しました。ネット環境のセキュリティについても専門業者と保守契約を締結し、全パソコンにセキュリティソフトをダウンロードした上でファイアウォールを導入して不正アクセスや情報漏洩の防止に取り組んでいます。パソコンはパスワード管理し、ワイヤーと南京錠で施錠し盗難等を防ぎました。

(7) 情報公開への取組について

① 独自広報紙の定期発刊

ケアプラザ広報紙「あゆみ」をカラー版で隔月発行し、自治会町内会、各種団体へ配布して各事業の周知を行いました。

② 積極的な情報配信

自主事業等のチラシは随時、自治会町内会へ回覧や掲示を依頼し周知に努めました。地域サロン等のインフォーマルグループに出向き、直接 PR しました。

③ 介護保険事業の情報公表

通所・居宅介護支援事業ご利用者の利便性向上を目的として、介護情報については、その詳細を「介護サービス情報公表システム」や「介護情報サービスかながわ」等のツールを活用して情報公開を行いました。

(8) 人権啓発への取組について

① 人権尊重に向けた啓発活動

横浜市は「横浜市人権施策指針」を制定し、様々な差別や人権問題に対し 行政・市民が一体となって誰もが自らの権利を侵害されることなく住みやすい街づくりに尽力されていると理解しています。ケアプラザとしては、各種啓発チラシや相談窓口のチラシ・パンフレットを配架・掲示して地域住民に向けて人権啓発を行いました。

② 高齢者の人権保護への取り組み

高齢者虐待防止、認知症を正しく理解するための啓発など、地域包括支援センター業務として具体的に取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

① 温暖化への取り組み

エアコンに加え扇風機を使用する等して、冷暖房の適正温度の励行(冷房 28℃、暖房 20℃設定)に努めました。ただし、ご利用者様の健康には配慮しました。

② 省エネ・リサイクル活動

使っていない部屋の消灯、電球間引きによる施設内一部電気の消灯、裏紙の再利用等、省エネを全職員で取り組みました。

## 【介護保険事業】

### ●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看 護 師:1名(管理者)  
主任介護支援専門員:1名  
社 会 福 祉 士:1名

#### 《目標に対する成果等》

地域に住む高齢者が、住み慣れた街で自分らしく自立した生活を続けられるよう、介護保険制度やインフォーマルサービス等を活用し支援しました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし
- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合はその交通費(実費)を徴収

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① インフォーマルサービスの活用  
介護保険サービス等の公的サービスだけでなく、住民主体で行われているインフォーマルサービスや民間事業所による生活支援サービスも導入しました。
- ② 積極的な研修参加  
各種研修参加により介護予防ケアマネジメントスキルアップを図りました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
139	138	143	145	150	153
10月	11月	12月	1月	2月	3月
154	157	156	157	151	147

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：常勤兼務 1 名 ・介護支援専門員：常勤専従 4 名

《目標に対する成果等》

地域に住む高齢者が、住み慣れた街で自分らしく自立した生活を続けられるよう、介護保険制度やインフォーマルサービス等を活用し支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし(ケアマネジメント報酬は 10 割介護保険適用でご利用者の負担はなし)
- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合はその交通費(実費)を徴収

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 相談受入れ体制強化 特定事業所加算を算定していることを鑑みて、より質の高いサービス提供(ケアマネジメント)ができるように事業所の業務連携強化や 24 時間、ご利用者様からの連絡・相談が受けられる体制を確保しました。
- ② ケアマネジャーの適正配置 笠間地区、田谷地区、長尾台地区の要援護者増加に備え、適正な介護支援専門員の人員配置を行う事で、余裕をもってお一人お一人にきめ細やかなケアマネジメントを提供できるような基盤整備を図りました。
- ③ 多職種連携によるケアマネジメント 栄区役所の担当ケースワーカー、栄区内の地域包括支援センター、自治町内会、民生児童委員等、各ご担当者との綿密な連携を図り、様々な視点からのアドバイスを頂戴してケアマネジメントに反映しました。
- ④ 研修計画 内部、外部研修(対人援助技術、介護保険制度改正、高齢者に多い疾患への理解、コンプライアンス等)を充実させ、個々のケアマネジメント力の質の向上を図りました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
177	173	161	170	162	168
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
162	162	158	152	151	150



● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

サービス計画に基づき、相談援助、健康状態の把握、送迎、能訓練（日常動作訓練：レクリエーション）、入浴、昼食、介護サービス（移動や排泄、入浴、食事などの介助、見守り）などを行いました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》 1割負担分

- （要介護1） 614円
- （要介護2） 725円
- （要介護3） 837円
- （要介護4） 948円
- （要介護5） 1,060円

●入浴加算 54円 ・サービス提供体制強化加算 7円

●食費負担 680円 ●キャンセル料 680円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:00 ～ 15:15

《職員体制》

- ・管 理 者： 1名（常勤兼務）
- ・生 活 相 談 員： 2名（常勤兼務）
- ・介 護 職 員： 2名（常勤兼務）
- ・介 護 職 員： 14名（非常勤）
- ・機 能 訓 練 指 導 員： 5名（非常勤兼務）
- ・看 護 師： 5名（非常勤兼務）
- ・介 助 員： 6名（非常勤）

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援しました。
- ・ご家族の介護負担の軽減につながるように支援しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

① ご利用者満足度向上の為の取り組みの実施

ア. イベントの実施（本格点心バイキング、敬老式典、創作レクリエーション、  
ケーキバイキング等）

イ. 食材業者の変更による食事提供の質の向上

ウ. コーヒー・紅茶サービスの新規導入

② 職員研修の実施

多様化するご利用者の状況に合わせ適切なケアができるスキルを獲得するために、職員研修を充実させサービスの質の向上につなげました。

ア. マナー研修 イ. 危機管理研修 ウ. レクリエーション研修 等

③ 環境整備の実施

ア. ご利用者数増加に伴う、受入れ定員の拡大（45名⇒50名）

イ. 衛生管理の徹底 ウ. 壁の補修 等

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1,092	1,120	1,100	1,142	1,099	1,103
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,067	1,048	947	858	748	964

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

サービス計画に基づき、相談援助、健康状態の把握、送迎、機能訓練（日常動作訓練：レクリエーション）、入浴、昼食、介護サービス（移動や排泄、入浴、食事などの介助、見守り）などを行いました。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（1ヶ月あたりの金額）
  - （事業対象者） 1,766円（週1回程度の利用）、3,621円（週2回程度の利用）
  - （要支援1） 1,766円（週1回程度の利用）
  - （要支援2） 1,766円（週1回程度の利用）、3,621円（週2回程度の利用）
- サービス提供体制加算 26円～103円
- 食費負担 680円      ● キャンセル料 680円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10:00 ～ 15:15

《職員体制》

- ・ 管 理 者： 1名（常勤兼務）
- ・ 生 活 相 談 員： 2名（常勤兼務）
- ・ 介 護 職 員： 2名（常勤兼務）
- ・ 介 護 職 員： 14名（非常勤）
- ・ 機 能 訓 練 指 導 員： 5名（非常勤兼務）
- ・ 看 護 師： 5名（非常勤兼務）
- ・ 介 助 員： 6名（非常勤）

《目標に対する成果等》ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

① ご利用者満足度向上の為に取組みの実施

ア. イベントの実施（本格点心バイキング、敬老式典、創作レクリエーション、  
ケーキバイキング等）

イ. 食材業者の変更による食事提供の質の向上

ウ. コーヒー・紅茶サービスの新規導入

② 職員研修の実施

多様化のご利用者の状況に合わせ適切なケアができるスキルを獲得するために、職員研修を充実させサービスの質の向上につなげました。

ア. マナー研修    イ. 危機管理研修    ウ. レクリエーション研修 等

③ 環境整備の実施

ア. ご利用者数増加に伴う、受入れ定員の拡大（45名⇒50名）

イ. 衛生管理の徹底    ウ. 壁の補修 等

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
22	23	25	24	23	23
10月	11月	12月	1月	2月	3月
23	26	26	24	23	21

平成29年度「横浜市笠間地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,701,258	△ 137,536	17,563,722	17,563,722	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	13,900	△ 13,900	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	3,682,000	0	3,682,000	57,777	3,624,223	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	3,682,000		3,682,000	57,777	3,624,223	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,185,000		3,185,000	3,185,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	24,568,258	△ 137,536	24,430,722	20,820,399	3,610,323	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,701,000	0	11,701,000	8,850,685	2,850,315	
本俸	7,385,000		7,385,000	5,800,782	1,584,218	
社会保険料	815,000		815,000	641,299	173,701	
手当計	3,012,000		3,012,000	2,215,923	796,077	
健康診断費	74,000		74,000	32,778	41,222	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	117,000		117,000	94,340	22,660	
その他	298,000		298,000	65,563	232,437	
事務費	9,028,200	0	9,028,200	3,340,037	5,688,163	
旅費	32,000		32,000	40,492	△ 8,492	交通費等
消耗品費	433,000		433,000	338,978	94,022	文房具・コピー用紙等
会議諸費	12,000		12,000	6,500	5,500	
印刷製本費	58,000		58,000	60,159	△ 2,159	広報誌・名刺印刷等
通信費	516,000		516,000	484,086	31,914	電話料金・切手等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	561,000		561,000	1,955,834	△ 1,394,834	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	18,000		18,000	17,695	305	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	7,000		7,000	5,372	1,628	EB手数料等
リース料	1,369,000		1,369,000	1,495	1,367,505	車両リース・コピーリース・AEDリース等
手数料	48,000		48,000	32,724	15,276	
地域協力費	53,000		53,000	33,000	20,000	地域イベントへのお祝い金等
その他	5,871,200		5,871,200	363,702	5,507,498	駐車場・駐輪場料金、修繕積立金、管理組合費等
事業費	162,000	0	162,000	77,742	84,258	
運営協議会経費	42,000		42,000	8,813	33,187	予算・指定額
指定管理料充当 事業	120,000		120,000	68,929	51,071	
管理費	2,848,258	257,580	3,105,838	5,422,342	△ 39,701	
建築物・建築設備点検	81,258		81,258	127,980	△ 46,722	予算・指定額
光熱水費	0	0	0	2,276,803	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	内訳が一致していません
水道料金			0	0	0	
清掃費	115,000		115,000	114,671	329	
修繕費	474,000	257,580	731,580	726,802	4,778	予算・指定額
機械整備費	218,000		218,000	217,874	126	
設備保全費	1,566,000	0	1,566,000	1,564,898	1,102	
空調衛生設備保守	90,000		90,000	89,826	174	
消防設備保守	51,000		51,000	50,790	210	
電気設備保守	24,000		24,000	23,333	667	
害虫駆除清掃保守	53,000		53,000	52,558	442	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	1,348,000		1,348,000	1,348,391	△ 391	
共益費	223,000		223,000	222,652	348	
その他	171,000		171,000	170,662	338	
公租公課	828,800	0	828,800	708,054	120,746	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	828,800		828,800	708,054	120,746	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他( )			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一三対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	24,568,258	257,580	24,825,838	18,398,860	8,703,781	
差引	0	△ 395,116	△ 395,116	2,421,539	△ 5,093,458	

自主事業費収入	120,000		120,000	0	120,000	予算・指定管理料を含む
自主事業費支出	120,000		120,000	68,929	51,071	
自主事業収支	0	0	0	△ 68,929	68,929	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成29年度「横浜市笠間地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)<包括・介護予防・生活支援体制整備>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,992,600	△ 610,273	23,382,327	23,382,327	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000	△ 1,730,383	4,058,617	4,058,617	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	2,350,000	0	2,350,000	0	2,350,000	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	2,350,000		2,350,000	0	2,350,000	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
<b>収入合計</b>	<b>32,282,600</b>	<b>△ 2,340,656</b>	<b>29,941,944</b>	<b>27,591,944</b>	<b>2,350,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,900,000	0	27,900,000	29,240,154	△ 1,340,154	
本俸	14,818,000		14,818,000	15,366,056	△ 548,056	
社会保険料	3,396,000		3,396,000	3,552,289	△ 156,289	
手当計	8,613,000		8,613,000	9,548,788	△ 935,788	
健康診断費	102,000		102,000	43,704	58,296	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	426,000		426,000	488,130	△ 62,130	
その他	545,000		545,000	241,187	303,813	
事務費	2,417,000	0	2,417,000	2,228,272	188,728	
旅費	35,000		35,000	41,827	△ 6,827	交通費・駐車場料金等
消耗品費	324,000		324,000	212,130	111,870	文房具
会議随費	10,000		10,000	0	10,000	
印刷製本費	22,000		22,000	19,305	2,695	名刺等印刷
通信費	186,000		186,000	323,033	△ 137,033	電話料金・切手・送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	189,000		189,000	352,354	△ 163,354	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	15,000		15,000	14,478	522	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	2,000		2,000	3,780	△ 1,780	
リース料	467,000		467,000	0	467,000	車両リース・コピーリース等
手数料	12,000		12,000	0	12,000	
地域協力費	10,000		10,000	0	10,000	
その他	1,095,000		1,095,000	1,261,365	△ 166,365	修繕積立金・管理組合費等
事業費	1,210,000	0	1,210,000	318,947	891,053	
協力医	630,000		630,000	21,000	609,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	120,000		120,000	59,050	60,950	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	87,897	221,103	予算:指定額
管理費	755,600	0	755,600	1,372,890	△ 12,064	
建築物・建築設備点検	21,600		21,600	34,020	△ 12,420	予算:指定額
光熱水費	0	0	0	605,226	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	内訳が一致していません
水道料金			0	0	0	
清掃費	30,000		30,000	30,481	△ 481	
修繕費	126,000		126,000	124,727	1,273	予算:指定額
機械警備費	58,000		58,000	57,915	85	
設備保全費	416,000	0	416,000	415,972	28	
空調衛生設備保守	24,000		24,000	23,877	123	
消防設備保守	14,000		14,000	13,501	499	
電気設備保守	6,000		6,000	6,202	△ 202	
害虫駆除清掃保守	14,000		14,000	13,970	30	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	358,000		358,000	358,422	△ 422	
共益費	59,000		59,000	59,185	△ 185	
その他	45,000		45,000	45,364	△ 364	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他( )			0	0	0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
<b>支出合計</b>	<b>32,282,600</b>	<b>0</b>	<b>32,282,600</b>	<b>33,160,263</b>	<b>△ 272,437</b>	
差引	0	△ 2,340,656	△ 2,340,656	△ 5,568,319	2,622,437	

自主事業費収入	580,000			0		予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	580,000			297,947		
自主事業収支	0			△ 297,947		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

## 平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市笠間地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
		収入	介護保険収入		28,111
その他	9014		4457	962	0
介護予防ケアマネジメント 費	9,014				
要介護認定調査委託事業 収入			411		
補助金収入			1,331	690	
寄付金収入				149	
サービス区分間繰入金 収入			2,715		
その他				123	
<b>収入合計(A)</b>	9014		32568	111258	7679
支出	人件費			28,079	66,288
	事務費		1,348	2,886	199
	事業費		0	15,225	1,051
	管理費		30	10,127	699
	その他	9014	4487	16095	0
	利用者負担軽減額			116	
	介護予防プラン委託料	6,299			
	固定資産取得支出			1,912	
	ファイナンス債務の 返済支出		649	217	
	拠点区分間繰入金支出			13,000	
	サービス区分間繰入金 支出	2,715	3,838	763	
	その他			87	
<b>支出合計(B)</b>	9014	33944	110621	6524	
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>0</b>	<b>-1376</b>	<b>637</b>	<b>1155</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

# 平成29年度 自主事業収支報告書

施設名

笠間地域ケアプラザ

【地域活動交流事業】

事業名	①主な対象者 ②参加人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
びよびよランチ	乳幼児と養育者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	632人		包括						
	なし		生活						
親子交流サークル プレプレ	1歳～未就園児と養育者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	438人		包括						
	なし		生活						
出張！駅ひろば	乳幼児と養育者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	87人		包括						
	なし		生活						
さかえおもちゃ病院	子育て世帯及び地域	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	66人		包括						
	なし		生活						
ゆうわ館で水遊びしよう！	乳幼児と養育者養育者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	156人		包括						
	なし		生活						
親子de遊ぼう！ わくわくタイム	1歳半～2歳と養育者	¥1,188	地活	¥1,188	¥0	¥0	¥0	¥1,188	¥0
	43人		包括						
	なし		生活						
子育て世代の防災講座 ～わが子を災害から守 るために～	就学前親子	¥7,713	地活	¥5,113	¥2,600	¥0	¥5,568	¥2,145	¥0
	58人		包括						
	¥100		生活						
笠間デイキャンプ	子ども	¥648	地活	¥648	¥0	¥0	¥0	¥648	¥0
	172人		包括						
	¥0		生活						
障がい児余暇支援事業 (秋のお楽しみハロウイ ンパーティー、春のお楽 しみ会)	障がい児	¥27,890	地活	¥20,990	¥6,900	¥0	¥8,909	¥18,981	¥0
	112人		包括						
	¥300		生活						
若年性認知症の人と 家族のつどい 笑風の会	若年性認知症の人と家族	¥27,490	地活	¥23,090	¥4,400	¥0	¥0	¥0	¥27,490
	135人		包括						
	¥300		生活						
コーヒーの入れ方講座	地域	¥4,000	地活	¥4,000	¥0	¥0	¥0	¥4,000	¥0
	25人		包括						
	なし		生活						
よこはまシニアボランテ アポイント研修会	65歳以上の地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	8人		包括						
	なし		生活						
貸館団体連絡会	貸館利用者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	36人		包括						
	なし		生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成29年度 自主事業収支報告書

施設名

笠間地域ケアプラザ

【地域包括支援センター事業】

事業名	①主な対象者 ②参加人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
介護者のつどい	介護者	¥11,766	地活						
	46人		包括	¥11,766	¥0	¥0	¥0	¥0	¥11,766
	なし		生活						
男性介護者のつどい	男性介護者	¥2,916	地活						
	5人		包括	¥2,916	¥0	¥0	¥0	¥0	¥2,916
	なし		生活						
認知症サポーター養成講座	介護事業所職員	¥0	地活						
	15人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
権利擁護講座「おい支度講座」	地域住民	¥0	地活						
	56人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
権利擁護相談会	地域住民	¥3,341	地活						
	4人		包括	¥3,341	¥0	¥0	¥3,341	¥0	¥0
	なし		生活						
事業所向け高齢者虐待出前講座	介護サービス事業所	¥0	地活						
	70人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
医療講演会	地域住民	¥3,240	地活						
	34人		包括	¥3,240	¥0	¥0	¥0	¥0	¥3,240
	なし		生活						
かさまケアマネサロン	ケアマネジャー他	¥9,379	地活						
	65人		包括	¥9,379	¥0	¥0	¥0	¥0	¥9,379
	なし		生活						
新任及び就労前ケアマネジャー研修	新任ケアマネジャー	¥0	地活						
	82人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
笠間地区民生委員児童委員協議会研修会	民生・児童委員	¥0	地活						
	24人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
医療講演会「パーキンソン病を学ぶ」	ケアマネジャー他	¥0	地活						
	59人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
地域勉強会	地域住民	¥400	地活						
	26人		包括	¥400	¥0	¥0	¥0	¥0	¥400
	なし		生活						
第3大船パークタウン自治会研修会	地域住民	¥0	地活						
	22人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
田谷長生会(老人クラブ)への出張講演会	高齢者	¥0	地活						
	13人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	なし		生活						
地域ケア会議	地域住民他	¥2,000	地活						
	51人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥2,000
	なし		生活						
はまレクの日	高齢者	¥26,008	地活						
	311人		包括	¥26,008	¥0	¥0	¥23,386	¥0	¥2,622
	なし		生活						
男前講座	高齢者	¥1,500	地活						
	7人		包括	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥1,500
	なし		生活						

# 平成29年度 自主事業収支報告書

施設名

笠間地域ケアプラザ

【地域包括支援センター事業】

事業名	①主な対象者 ②参加人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
家事や日常動作を 楽に長く続けるヒント	高齢者	¥13,364	地活						
	31名		包括	¥13,364	¥0	¥0	¥13,364	¥0	¥0
	なし		生活						
やすらぎカフェ田立 ・栄養講座	高齢者	¥8,909	地活						
	25名		包括	¥8,909	¥0	¥0	¥8,909	¥0	¥0
	なし		生活						
楽らく若がえり講座	高齢者	¥107,408	地活						
			包括	¥0	¥0	¥0	¥100,233	¥0	¥7,175
	なし		生活						
いきいき腸活講座	高齢者	¥19,819	地活						
			包括	¥0	¥0	¥0	¥17,819	¥0	¥2,000
	なし		生活						

事業ごとに別紙に記載してください。



